

議案第42号

三田市自家用有償旅客運送条例の一部を改正する条例の制定について

三田市自家用有償旅客運送条例の一部を改正する条例を次のとおり定める。

令和6年2月19日提出

三田市長 田村克也

三田市条例第 号

三田市自家用有償旅客運送条例の一部を改正する条例

三田市自家用有償旅客運送条例（令和3年三田市条例第29号）の一部を次のように改正する。

別表第1 上青野小野線の項の次に次のように加える。

上青野 J R 新三田駅線	上青野、下青野又は 北浦地内	上青野、下 青野 又は 北浦地内	J R 新三田駅	上青野、 下青野及 び北浦
------------------	-------------------	------------------------	----------	---------------------

付 則

この条例は、令和6年4月1日から施行する。